

基本目標および基本施策

将来都市像の実現に向け、6つの基本目標とその目標を実現するための基本施策を定めました。

① 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

子どもを安心して生み育て、健全に育成するため、総合的な子育て支援体制の確立に努めます。また、子どもたちに、生きる力を育む教育を学校・家庭・地域が一体となって推進します。

【基本施策】

- 子育て支援の充実
- 子どもの教育の充実
- 青少年の健全育成支援



④ にぎわいと活力をつくる人のまち

消費者に親しまれる商店街づくりや都市近郊農業の育成などにより、産業の持続的な発展を目指すとともに、新たな産業機能の誘導を図ります。また、地域資源の積極的な活用と連携により、にぎわいと個性あるまちづくりを進めます。

【基本施策】

- 農業の振興
- 商工業の振興
- 勤労者福祉の充実
- 地域活性化の推進



② 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

すべての市民が住みなれた地域で安心して暮らすために、生活習慣病予防や介護予防に重点を置いた取組を推進するとともに、医療供給体制の充実に努めます。また、地域福祉推進体制を構築するとともに、高齢者や障がい者への支援、介護サービスの提供などを推進します。

【基本施策】

- 健康づくりの推進
- 地域医療体制の充実
- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実
- 社会保障の充実



⑤ 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

水と緑の保全と活用を進め、次世代に継承していくとともに、計画的な都市基盤整備を進めます。また、市民と行政の協働のもと、循環型社会の確立と地球温暖化対策を推進します。さらに、防災対策や防犯対策の充実に努め、だれもが安心して生活することができるまちづくりを進めます。

【基本施策】

- 計画的な土地利用の推進
- 水と緑の保全と活用
- 循環型社会の形成と生活環境の保全
- 市街地の整備
- 道路・交通環境の整備
- 上下水道の整備
- 防災・防犯対策の充実
- 消費生活・市民相談の充実



③ 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

すべての市民が平等で心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。また、学習、スポーツ、芸術文化、歴史に親しめる環境を整備します。さらに、学習・文化活動の成果が協働による元気なまちづくりにつながる仕組みづくりを進めます。

【基本施策】

- 人権の尊重
- 生涯にわたる学習・教育環境の充実
- 市民文化の創造
- スポーツ・レクリエーションの推進
- 文化財の保存と活用



⑥ 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

市民との協働による元気なまちづくりを進めます。また、豊かなコミュニティづくりを促進するため、市民の主体的なまちづくり活動を支援します。

質の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、計画的かつ効率的で開かれた行財政運営を進めます。

【基本施策】

- 市民自治の推進
- 計画的な総合行政の推進
- 健全な財政運営
- 広域行政の推進



土地利用構想

本市の土地の総合的、計画的な利用を図るため、大きく3つの基本方針を定めました。

○安全で快適な暮らしをつくる
災害に対する安全性や生活利便性の向上など、誰もが生活しやすい土地利用を図ります。

○都市の魅力・活力をつくる
商業・業務などの都市機能の集積と良好なまち並みづくり、また、地域活力の維持・創出を図るため、自然環境と調和した秩序ある計画的な土地利用を進めます。

○自然と共生し、後世に引き継ぐ
田園や緑地、湧水などの貴重な資源の適正な保全と活用に努め、後世に引き継ぎます。



ひととまちがキラリとかがやく 市民文化交流都市

～人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり～



新しいまちづくりの指針となる「第5次基本構想」が、審議会や市民会議をはじめ、地域説明会、中学生まちづくり未来会議など、多くの市民のみなさんに参加とご協力をいただきながら検討を進め、昨年の12月議会で議決されました。その概要をお知らせします。

第5次基本構想の役割と特徴

基本構想は、まちづくりの最も基本となる指針です。人口減少や少子高齢化の急速な進展など、社会状況の変化により市民ニーズが多様化しています。

市では、子育てに関する施策を一体化し、また、地域活性化の施策を新たに設け、総合的にまちづくりに取り組み、だれもが安心して暮らせる「住み続けたい、住んでみたいまち」を目指しています。

目標年度と人口

本構想の計画期間は、平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）までの10年間にあります。

平成32年度における本市の人口は10万7千人と想定しました。

まちづくりの基本理念

- 人間尊重と市民生活優先のまちづくり
- ともに考え、ともに行動する市民協働のまちづくり
- 人と自然が共生するまちづくり



将来都市像

10年後の富士見市は：ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市
人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり

富士見市の自然・歴史・文化などの特性を活かしながら、市民がまちづくりの主体となり、市民同士や市民と行政がお互いに連携し支えあい、活気や笑顔にあふれ、キラリとかがやくまち、だれもが安心して暮らせるまちを目指します。

また、その地域に住む市民の力をつなげ、地域力で、地域ごとに多様化する課題に対応できるまちづくりを進めます。「キラリ」という言葉は、本市の象徴的な施設である市民文化会館キラリふじみを表し、将来都市像における本市の固有性を表現しました。

富士見市第5次基本構想が決まりました

政策財務課 ☎233